

「沼津市空家等対策計画（案）」

「について市民説明会を開催します」

近年の人口減少や少子高齢化、生活様式の多様化等の社会情勢の変化により、全国的に空家等が増加しています。とりわけ長期間放置された空家等は、火災の危険性や倒壊のおそれ、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしているものもあり、また、将来のまちづくりにも影響することが懸念されるなど、大きな社会問題となっています。

また本市の空家率は、全国平均に比べ高く、多くの空家等が市内に存在していることがわかりました。

このような背景を踏まえ、今後の空き家対策について、基本的な方針を定めるとともに、空き家対策施策をより効果的に実施することを目的とした「沼津市空家等対策計画」を策定します。

つきましては計画（案）について市民の皆様への説明会を開催いたします。

－開催について－

とき 令和2年1月15日（水） 午後2時から

ところ 市民文化センター 大会議室

（沼津市御幸町 15-1）

※予約は不要です。直接会場へお越しください。

問合せ先

沼津市都市計画部 まちづくり指導課 建築指導係
〒410-8601 沼津市御幸町 16-1
電話：055-934-4766